官　庁　報　告

官　庁　事　項

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示

船員法第百条の十五に基づき、一般財団法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があったので、同法第百条の二十八の規定により公示する。

平成二十七年七月九日　　国土交通大臣　太田　昭宏

一　バルセロナ事務所の新設

(一)　事業所の名称及び所在地

名　称	所　在　地
BARCELONA OFFICE（バルセロナ事務所）	Complejo Empresarial WTCB Moll de Barcelona S／N Edificio Nord, Planta 7, Modulo 711-712, 08039 Barcelona, SPAIN

(二)　新設年月日　平成二十七年六月十九日

二　ビルバオ事務所の変更

(一)　事業所の名称の変更

変更前	BILBAO OFFICE（ビルバオ事務所）
変更後	BARCELONA OFFICE BILBAO SUB-OFFICE（バルセロナ事務所ビルバオ出張所）

(二)　変更年月日　平成二十七年六月十九日

三　ビルバオ事務所ラスパルマス出張所の廃止

(一)　事業所の名称及び所在地

名　称	所　在　地
BILBAO OFFICE LAS PALMAS SUB-OFFICE（ビルバオ事務所ラスパルマス出張所）	Calle Franchy y Roca 5-5-12, Las Palmas de Gran Canaria, Canary Islands 35007, SPAIN

(二)　廃止年月日　平成二十七年六月十九日

四　マニラ事務所バタンガス出張所の廃止

(一)　事業所の名称及び所在地

名　称	所　在　地
MANILA OFFICE BATANGAS SUB-OFFICE（マニラ事務所バタンガス出張所）	National Hi-way, cor. M. Castillo St., San Roque, Bauan, Batangas, REPUBLIC OF THE PHILIPPINES

(二)　廃止年月日　平成二十七年六月三十日

五　ホーチミン事務所ニャチャン出張所の廃止

(一)　事業所の名称及び所在地

名　称	所　在　地
HO CHI MINH OFFICE NHA TRANG SUB-OFFICE（ホーチミン事務所ニャチャン出張所）	40 Tran Phu, Vinh Nguyen, Nha Trang, Khanh Hoa, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

(二)　廃止年月日　平成二十七年六月三十日

六　チッタゴン事務所ダッカ出張所の変更

(一)　事業所の住所の変更

変更前	Road # 5, Defence Officers Housing Society (DOHS), Mirpur, Dhaka 1216, PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH
変更後	70 Bir Uttam CR Dutta Road Dhaka-1205, PEOPLE'S REPUBLIC OF BANGLADESH

(二)　変更年月日　平成二十七年七月一日

通　運

海事補佐人の登録、登録抹消

海事補佐人の登録及び登録抹消を次のとおりした旨、海難審判法施行規則（昭和二十三年運輸省令第六号）第三十条の規定により公示する。

平成二十七年七月九日

海難審判所長　小寺　俊秋

登録

登録番号	氏名	登録年月日
二三三八八	服部　真吾	二七・四・七
二三三八九	生方　章	〃・〃・一三
二三三九〇	東　祐紀	〃・〃・一六
二三三九一	古川　隆一	〃・〃・二二
二三三九二	米原　健一	〃・六・二五

登録抹消

登録番号	氏名	抹消年月日	事由
二二六七	中野　清	二七・六・一	申請
一一三三	中村　鉱毅	〃・〃・八	申請

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

さいたま地方検察庁検察官

平成25年検第5482・5483号住居侵入、窃盗被告事件（平成27年領第154号）　1. 外国紙幣35枚。2. 現金7,805円。3. 外国硬貨22個。4. 古銭２枚と１個。5. コイン１個。6. 商品券138枚。7. 指輪２個。8. 腕時計４個。9. ネックレス１個。10. ＡＣアダプター１個。11. 財布１個

さいたま区検察庁検察官

平成26年検第4842号窃盗、住居侵入被告事件（平成27年領第357号）　1. 外国硬貨55個。2. 茶封筒４枚。3. 外国紙幣135枚。4. 白封筒１枚。5. クオカード６枚。6. 商品券175枚

大阪地方検察庁検察官

平成26年検第18241号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成27年領第1407号）　1. キャッシュカード７枚。2. 現金258,000円。3. ご利用明細票４枚。4. 封筒25枚。5. 現金480,000円。6. 現金372,000円。7. 携帯電話機１台

名古屋地方検察庁検察官

平成27年検第105006号覚せい剤取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、大麻取締法違反被疑事件（平成27年領第1506号）　1. 覚醒剤5.32ｇ。2. 財布３個。3. 注射器590本。4. ビニール製輪２個。5. 大麻草1.125ｇ。6. 大麻0.316ｇ。7. ＭＤＭＡ2.149ｇ。8. 透明ビニール袋６袋。9. 鍵１本。10. セカンドバッグ２個。11. 国際運転免許証様のもの１通。12. 現金174,565円。13. 外国紙幣１枚。14. カード２枚。15. カード鍵１枚。16. 名刺２枚。17. 紙片５枚。18. カード入れ１個。19. 写真１枚。20. 携帯電話３台